尾北民商
8月24日号
尾北民主商工会
TEL 0587-54-0524
FAx 0587-54-1390

行動を成功させ税務行政の民主化と納税者の権利を守ろう

小牧税務署請願行動へ参加しよう！

【当面の日程】 9月1日(火) 午前10時～ 小牧ラピオ4階

日	曜	会議、行事など
24	月	
25	火	無料法律相談
26	水	地方議員団懇談会
27	木	
28	金	第３回三役会
29	土	
30	日	宣伝統一行動 戦争法案反対尾北集会
31	月	
9/1	火	小牧税務署請願行動
２	水	第４回常任理事会
３	木	
４	金	
５	土	全商連商工交流会
６	日	第１回理事会
７	月	全県事務局員会議
８	火	
９	水	
10	木	対県交渉
11	金	
12	土	愛商連幹部学校
13	日	救援会尾北支部総会
14	月	
15	火	無料法律相談
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	

小牧税務署請願行動が近づいてきました。この行動は、税務行政の民主化を求め、毎年、夏に行なわれ、今年で30回目を迎えます。この30年間、かかさず行動を成功させてきたことで、小牧税務署との力関係を築いてきました。この行動に参加し、直接、請願書を提出することにより、自らの権利が守られます。

８月３日、尾北・小牧・春日井の３民商は、小牧税務署に対し、７月１７日付で発送された「書類の提出について」と題する収支内訳書提出の督促文書について、「納税者を惑わす文書の送付をやめる」よう申し入れました。また、対応した総務課長に「(収支内訳書は) 提出しなくても、そのことによっての不利益はない」ことを改めて確認しました。

「消費税は戦争法を支える」と学習会！

消費税廃止江南各界連絡会は、8月8日の土曜日、「戦争法を支える消費税」をテーマに、学習会を開催しました。参加者は全体で19名、「消費税をなくす愛知の会」事務局長の岸野知子さんを講師に招きました。

学習会では、「消費税増税、特定秘密保護法、マイナンバー法、安保法制関連法案は、戦費を集め、国民の耳をふさぎ口をつぐませ、プライバシーを行政が管理し、日本を戦前のような軍国主義国家に戻すという目的に沿った一連のものである」こと、「安部首相が弾薬の補給など後方支援を戦争参加ではないと言い切るのは、兵站を極度に軽視する旧日本軍の思想を受け継いでいるからであり、先の大戦では現地調達を基本にして多くの餓死者を出した」ことなどが話されました。

学習会の間に回された資料には、各先進国の平均賃金の男女差をシルエットの背の高さでわかりやすく示したものなどがあり、日本は税制・就労環境において未だ後進国であることがよくわかりました。

業者以外の方からは「自営業者は消費税をどうしているのか」などの質問があり、「大企業は消費税を転嫁できるが、業者の規模が小さくなるほど自己負担を強いられる」「人によっては衣食住を削って分割納付をしている現状がある」「この税を売り手買い手のどちらが負担するかは、経済取引上の力関係で決まる」など論議が深まりました。

消費税は生活費非課税の原則に反する人権侵害の税です。2017年のさらなる増税を防ぎ、減税・廃止を求めてたたかっていきましょう。

９・１小牧税務署請願行動に参加しよう！
請願書を提出するとともに収支内訳書を返還します